

奈良県告示第七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第七条の規定に基づき、次のとおり県道の路線を認定する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路管理課において一般の縦覧に供する。

平成二十八年六月三日

奈良県知事 荒井正吾

2 8 0	路線番号	路線名	起点 終点	重要な経過地
		大和青垣吉野川自転車道線	奈良市 五條市	大和郡山市 御所市